

『令和7年6月19日開催』

総務常任委員会
委員長報告

【令和7年6月定例会】

委員長 青山聖子

先ほど議長から報告がございましたように、委員長に不肖私が、副委員長に最上祐次委員がそれぞれ互選されておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、当委員会に審査を付託されました諸議案につきまして、その審査概要と結果を順次ご報告申し上げます。

初めに、歳出の部、第2款「総務費」及び歳入の部、第16款「国庫支出金」第2項「国庫補助金」第7目並びに第21款「繰越金」を一括議題といたしましたところ、危機管理費にかかわり、購入する災害用資機材の詳細について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第130号「専決処分の承認について（令和7年度川口市一般会計補正予算）」のうち当委員会の所管事項についてを議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で承認することに決しました。

次に、議案第139号「川口市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、役職によって報酬の引き上げ額が異なる理由について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

なお、委員より、報酬額の算定根拠について資料要求がなされ、委員会に諮りましたところ、委員全員に配付することが決定いたしましたことを付言いたします。

次に、議案第95号「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたしましたところ、庁内における住登外者情報の取り扱い状況について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第128号「専決処分の承認について（令和6年度川口市一般会計補正予算）」のうち当委員会の所管事項についてを議題といたしましたところ、南平工業団地福祉会館解体工事における追加工事の金額について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で承認することに決しました。

次に、議案第131号「専決処分の承認について（川口市税条例の一部を改正する条例）」を議題といたしましたところ、軽自動車税の区分見直しに伴う税込への影響について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で承認するこ

とに決しました。

次に、議案第105号「工事請負契約の締結について（朝日環境センターNo. 1ごみクレーンほか復旧工事）」ないし議案第112号「工事請負契約の変更契約の締結について（戸塚環境センター施設整備工事）」までの以上8議案を一括議題といたしましたところ、議案第107号ないし議案第109号にかかわり、入札の参加資格について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第113号「財産の取得について（川口市立美術館備品（スポットライト）」ないし議案第119号「財産の取得について（消防団ポンプ自動車（小型動力ポンプ付積載車）」までの以上7議案を一括議題といたしましたところ、議案第113号にかかわり、納入数量の根拠について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、議案第113号にかかわり、美術館建設については、当初予算にも反対していることから、反対するとの意見。

また、議案第113号にかかわり、美術館は完成が間近に迫っており、スポットライトは大切な役割を果たすものであることから、賛成するとの意見。

さらに、議案第113号にかかわり、当初予算で反対した美術館建設についての議案であることから、反対するとの意見。

またさらに、議案第113号にかかわり、スポットライトは美術品を効果的に見せるためにも必要なものであることから、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、個別採決の結果、議案第113号は起立者多数で、議案第114号ないし議案第119号は起立者全員でそれぞれ可決と決しました。

最後に、議案第120号「訴えの提起について（支払督促の申立て）」ないし議案第127号「訴えの提起について（一般被保険者返納金の請求）」までの以上8議案を一括議題といたしましたところ、全議案にかかわり、滞納者へのこれまでの対応状況について等、質疑応答の後、一括採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

以上で報告を終わります。